

中小企業「働き方改革」 セミナー&個別相談会

増加する非正規雇用労働者の待遇については、それぞれの企業にとっても重要な課題となっています。

『働き方改革』の中で示された「同一労働同一賃金ガイドライン案」をもとに、パートや有期雇用そして派遣労働者など非正規雇用労働者の待遇改善の取り組みに係る最新情報等についてのセミナーと相談会を行います。

日時：平成29年11月15日（水）

場所：鹿児島サンロイヤルホテル（鹿児島市与次郎1-8-10）

●セミナー 「非正規雇用労働者の待遇改善の取り組みについて」

(13:30~15:00)

「同一労働同一賃金ガイドライン案」を2部構成でズバリ解説！
「パートだから通勤手当は……」はどうか？など、各種事例を解説。

講師／ 江口 裕輔 氏（社会保険労務士）・原田 雄一朗 氏（社会保険労務士）

●説明 「『働き方改革』実現に向けた対策について」

(15:00~15:30)

『働き方改革』関連の制度等についての最新情報！
生産性向上に資する助成金も含めて労働局が解説します。

講師／ 鹿児島労働局雇用環境・均等室

●個別相談会 （事前予約受付）

(15:30~16:00)

助成金制度や労務管理、賃金制度、就業規則等の整備、その他雇用に関する
ご相談に専門家コンサルタント（社会保険労務士）が応じます。
事前予約も承っておりますので、裏面の申込書にご記入の上お申込みください。

＜お申込み＞裏面の申込書に記入のうえFAX、またはホームページからお申込みください。

送信先FAX 099 (257) 2219

鹿児島非正規雇用労働者待遇改善支援センター 行

(鹿児島県社会保険労務士会内)

< セミナー参加申込書 >

事業所名	
所在地	〒 —
電話番号	
参加者名	(職名) (氏名)
個別相談(無料)	[・希望する ・希望しない]
	・相談を受けたいこと(具体的にご記入ください)

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外の目的には使用いたしません。